

# 10月1日より事業者登録開始！ 免税事業者のための

2023年に向けて今から出来る  
準備を始めましょう。

## 消費税インボイス制度対策講座

2023年10月より適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入される予定です。「インボイス方式導入」に向けては、免税事業者を含めた関係する取引があるすべての事業者が、対応・対策をしなければなりません。この制度のもとで仕入れ税額控除を行うためには、「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が要件となります。特に、売上高1千万円以下の消費税の免税事業者や、免税事業者仕入れや経費の支払いをしている企業は、いまから徐々に準備を始める必要があります。事前登録の必要性や、現在からの手続きの違い、免税事業者との取引など知っておかないと困ることがたくさんあります。10月1日より事業者登録が始まりましたので、2023年に備えて実際に何をすべきなのか、正確な知識を得るために、是非この機会にご参加ください。

令和3年 10月26日(火) 14:00~16:00

※16:10頃から個別のご相談の時間を設けております。

講師

公認会計士 (かいお ひろあき)

海生 裕明 氏



### ●講師プロフィール●

1958年生まれ。学習院大学卒業後、数種の仕事をを経て、1983年、経営コンサルティング会社を設立。1985年、公認会計士試験に合格後3年間大手監査法人にて監査実務を経験。2000年、IT企業のCFOに就任。上場を目指すもITバブル崩壊により断念。2006年、証券会社において株式公開引受及び投資銀行担当役員を経て、現在、主に上場会社の監査、中小企業に対して再生支援、売上増加、資金調達、事業承継等のアドバイスをを行うとともに、全国各地で講演・セミナーを行う。

講座内容

1. インボイス制度理解の上で必要な消費税の基礎知識
2. インボイス制度の概要について
3. インボイス制度の導入後の注意点
4. インボイス制度導入までにやっておきたいこと
5. まとめ

※最新情報を取り入れるため内容が変更になる場合がございます。

会場

北上オフィスプラザ セミナールーム1

受講料

無料

定員

20名

申込方法

下記申込書に必要事項をご記入の上 FAX、又はメールにて **10月21日(木)まで**にお申込みください。

個別相談

講座後、1社15分ほどの個別相談を実施いたします。予約制ですので希望される方は、事前にお申し込みください。※後程時間調整

問合せ・申込先

北上商工会議所 TEL: 0197-65-4211 FAX: 0197-64-2656 MAIL: info@kitakamicci.jp

主催：北上商工会議所

FAX 0197-64-2656 MAIL: info@kitakamicci.jp

※切り取らずに FAX してください。

免税事業者のための『消費税インボイス制度対策講座』受講申込書〔10月26日(火)〕

|                   |  |      |       |
|-------------------|--|------|-------|
| 事業所名              |  | TEL  |       |
| 所在地               |  | FAX  |       |
| 受講者氏名             |  | MAIL |       |
| 個別相談について○をつけてください |  | 希望する | 希望しない |

\* 本申込書にご記入いただいた情報は、本講座開催に係る各種連絡の他、当会主催のセミナー案内等に利用させていただきます。